



令和6年10月 こそだてシippyイベント



- ▶**対象**=妊婦さん、未就学児とその保護者、きょうだい、ご家族(気仙地区以外にお住まいの人も利用できます)
- ▶**開所時間**=午前10時～午後3時(祝日、毎週火曜日休み)
- ▶**場所**=大船渡市子育て支援センター「すくすくルーム」(サン・リア2階)
- ▶**その他**=イベント・開所日は、変更となる場合があります。最新情報は、ホームページ・つばきっずを確認ください。
- ▶**予約・問い合わせ先**=NPO法人こそだてシippy(☎080・3333・5689)

※利用予約は公式LINEからもできます。



すくすくルーム
公式LINE

こども救急相談電話

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

- ▶**電話相談番号**=☎ # 8000(携帯電話からも相談できます) ☎019・605・9000(ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)
- ▶**受付時間**=午後7時～翌朝8時(年中無休)
- ※午後11時～翌朝8時は、こども夜間ケアダイヤルとしての対応となります。

地域でのコミュニティ活動への助成金申請を募集中!

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの売上金などを財源としたコミュニティ助成事業を実施し、コミュニティ活動に必要な備品の整備などに対して助成を行っています。

- ▶**助成対象団体**=自治会や町内会、自主防災組織などの地域に密着して活動する団体
- ※趣味・芸術などに限定した団体や宗教団体、営利団体などは除く。

▶助成対象事業の実施期間

令和7年7月頃から令和8年2月中旬頃まで

■募集事業の内容

事業名	助成対象事業の概要	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備などの整備事業 【例】音響設備、パソコン、エアコン、発電機、草刈機、テント、防犯灯など	100万円～250万円
コミュニティセンター助成事業	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設・大規模修繕、設備などの整備事業 【例】地域公民館などの施設の建設(土地の取得・整備費などは対象外)	事業費の5分の3以内で2,000万円まで
青少年健全育成事業	青少年の健全育成に役立てるため、主に親子で参加するソフト事業 【例】科学実験体験、ものづくり教室、自然学習、ワークショップなど	30万円～100万円

■申請について

▶申請期限

9月30日(月)午後5時15分

▶その他

- 申請様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁市民協働課に備え付けています。
- 申請後に審査を行います。申請すれば必ず採択されるというものではありません。

▶**申請先・問い合わせ先**=市民協働課(☎内線278)



市ホームページ



消費生活情報

162



高齢者の消費者トラブルを防ぎましょう

令和5年度に消費生活センターへ寄せられた相談は253件で、前年度から15件減少しました。年代別では70歳以上が63件と最も多く、次いで60歳代が37件で、60歳代以上が全体の約4割を占めています。29歳以下の相談件数は、前年度と同規模の30件でした。「インターネット通販で、お試し価格の安価な商品注文した。高額な2個目が届き、定期購入と知った。返品したいが、電話が全くつながらない」などの定期購入に関する契約トラブルの相談が、各年代とも多くみられました。

■トラブルに遭わないために

「迷惑電話対策サービス」高齢者は自宅にいたことが多いため、電話勧誘販売や訪問販売の被害に遭いやすいです。N.T.T.東日本では、70歳以上または70歳以上の人と同居する契約者に対して、次のようなサービスを行っています。

▼申込先

NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル

(☎0120・722・455)

※午前9時から午後5時まで受け付け

■困ったときは…

契約の勧誘や、その後の解約などについて不安なときは、消費生活センターに相談しましょう。取り消しや解約ができることがあります。一人で抱え込まず、早めの相談が大切です。

▼**問い合わせ先** 消費生活センター(☎内線134)

大船渡市男女共同参画情報

——いきいき通信では、男女共同参画に関する情報をお知らせします。

いきいき通信

編集・問い合わせ先=男女共同参画室
TEL 0192・27・3111(☎内線278) FAX 0192・27・8878

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



市は、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえて各種取り組みを推進しています。

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を自己診断してみませんか?

アンコンシャス・バイアスを知っていますか。アンコンシャス・バイアスとは無意識の思い込み・偏見などと訳されます。

代表的な例としては、「男性(女性)は、こうあるべきだ」「最近の若者(高齢者)には、こんな人が増えている」といった無意識の思い込みによる判断などがあります。

アンコンシャス・バイアスは、自分の経験や日々接する情報などに照らし合わせて情報を処理する脳の機能で、素早く判断できるなどのメリットがあります。

しかし、一方で決め付けや押し付けなどにつながる場合もあり、気付かないうちに、人を傷つけたり、考えを狭めていたりすることがあるため、注意が必要です。

誰もがアンコンシャス・バイアスを持っている

ということ意識し、行動することで、よりよい職場や社会の実現に近づきます。

内閣府男女共同参画局では、ホームページでチェックシートや事例集などを公開しています。

一度、ご自分のアンコンシャス・バイアスについて、自己診断をしてみませんか。



令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html

